

くらしのフレッシュ便



広島県生活センター

相談ファイル

結婚相手紹介サービスのトラブル

《相談内容》

親切そうな男性が訪問してきて「結婚のお世話をしている。うちには何千人もコンピュータに登録してあるので必ずいい相手を紹介してあげる」と言うので、20万円支払って結婚紹介所へ入会した。しかし、その後全く連絡がないので、こちらから電話をしても努力していると言うだけで、1年7ヵ月たつのに一度も紹介をしてくれない。
(45歳 男性)

《アドバイス》

コンピュータを利用して容易に理想の人を紹介し、その人と交際・結婚できるかのようなセールストークで会員を募る結婚相談所や恋人紹介などは、特別な許可もなく誰でも始めることができます。「希望の条件に合う相手を紹介してもらえない」「解約すると申し出たら、既払金50万円のうち7千円しか返金しないと言われた」「紹介されたが断られるので不審だ」などの相談も寄せられています。

入会する時は、あらかじめサービスの内容や入会金、退会する時の返金などについて書面できちんと確認しておくことが大切です。不明な点は納得がいくまで説明を求めましょう。

理想の人と出会え、幸せな結婚ができると期待が膨らみがちですが、紹介してもらっても、相手が交際を承諾しなければ進展はありません。



情報ファイル

ーリボ払いの落とし穴ー

ローンやクレジットの返済方法には、一括返済、分割返済、リボルビング返済があります。毎月一定額を返済するので少々の買い物をして安心と思いがちなリボ払いですが、残高スライド方式のリボ払いだと、借入残高が増えると返済月額も増えることは案外知られていません。ある信販会社のカード規約で、返済月額と利息を比べてみました。

クレジットカード				キャッシング専用カード	
ショッピング		キャッシング			
利用残高	返済月額	前月末残債	返済月額	借入残元本	返済月額
1円～5万円	～5000円	1円～20万円	～10,000円	1円～10万円	～4,000円
～10万円	10,000円	～30万円	15,000円	～20万円	8,000円
～15万円	15,000円	～40万円	20,000円	～30万円	12,000円
～20万円	20,000円	～50万円	25,000円	～40万円	16,000円
5万円毎に5,000円増額			10万円毎に4,000円増額		
手数料率 実質年率 13.08%		利息 実質年率 28.8%		利息 実質年率 18.0～29.2%	

お知らせ

生活情報サロン 8月展示

— 契約クイズにチャレンジしよう —

「契約って何?」と聞かれると「なんとなくわかるけれど、ちょっと難しいな」という人も多いかもしれませんが、私たちの生活はさまざまな契約に囲まれているのです。

「契約」についての知識が、あなたをトラブルから守ります。クイズやゲームに挑戦しながら「契約」のイロハを学んでみませんか?

消費者啓発講座

月 日	場 所	テ ー マ	対象者	講 師
8月 1日 (水)	豊平町 中央公民館	悪質商法による被害を未然に防止するために	女性学級	センター職員
8月 3日 (金)	東広島市 総合福祉センター	最近の消費者問題	心配ごと相談員	センター職員
8月 15日 (水)	口和町 ヒューマンライツ	自立した消費者になるために	新成人	センター職員
8月 20日 (月)	御調町 みつぎ勤労福祉センター	消費者トラブルを防ぐために	御調郡公立小中学校事務職員	センター職員
8月 22日 (水)	広島市 広島合同庁舎	新しい消費者保護制度	行政相談員	センター職員
8月 23日 (木)	廿日市市 佐方公民館	だまされないで悪質商法	高齢者	消費生活アドバイザー 天道 茂代
8月 24日 (金)	三原市 サンシープラザ	新しい消費者保護制度	行政相談員	センター職員
8月 24日 (金)	広島市 広島県水産会館	消費者トラブルを防ぐために	県漁協婦人部 会員	センター職員
8月 26日 (日)	福山市 箕島公民館	高齢者をねらう悪質商法	高齢者	センター職員
8月 28日 (火)	三次市 県合同庁舎	新しい消費者保護制度	行政相談員	センター職員
8月 28日 (火)	豊松村 老人福祉センター	だまされないで悪質商法	高齢者 女性会	センター職員
8月 29日 (水)	福山市 福山市役所	新しい消費者保護制度	行政相談員	センター職員

広島県ホームページ

消費生活に関する相談事例や解決策、消費生活上の豆知識などをわかりやすく説明しています。

<http://www.pref.hiroshima.jp/kenmin/seibun/info/top.htm>

— 消費生活に関するご相談・お問い合わせは —

呉地域県民相談室	呉市西中央 1-3-25 広島県呉地域事務所	TEL 0823-22-5400
芸北地域県民相談室	広島市安佐北区可部 4-12-1 芸北地域事務所	TEL 082-814-3181
東広島地域県民相談室	東広島市西条昭和町 13-10 東広島地域事務所	TEL 0824-22-6911
尾三地域県民相談室	尾道市古浜町 26-12 尾三地域事務所	TEL 0848-25-2011
福山地域県民相談室	福山市三吉町 1-1-1 福山地域事務所	TEL 0849-31-5522
備北地域県民相談室	三次市十日市東 4-6-1 備北地域事務所	TEL 0824-62-5522
広島県環境生活部管理総室消費生活室(広島県生活センター)		TEL 082-240-5522

〒730-0036 広島市中区袋町3-17 シンヨービル 6階

相談時間 (月~金) 9:00~16:00(12:00~13:00は休み)